

高齢者福祉施設における 救急活動の現状について

東京消防庁救急部
救急医務課長 伊藤 博人

東京消防庁の救急活動概要

東京消防庁の管轄区域



災害救急情報センター

特別区(23区)

多摩災害救急情報センター

24市3町1村(東久留米市・稲城市を除く)

東京消防庁における医療機関選定システム

救急現場

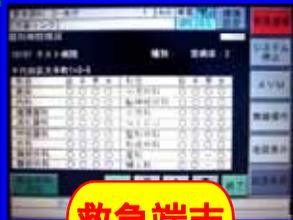


救急端末

選定依頼
助言要請



総合指令室



救急端末



救急管制台

管制助言



救急隊指導医



周産期医療情報
システム

搬送連絡



搬送連絡



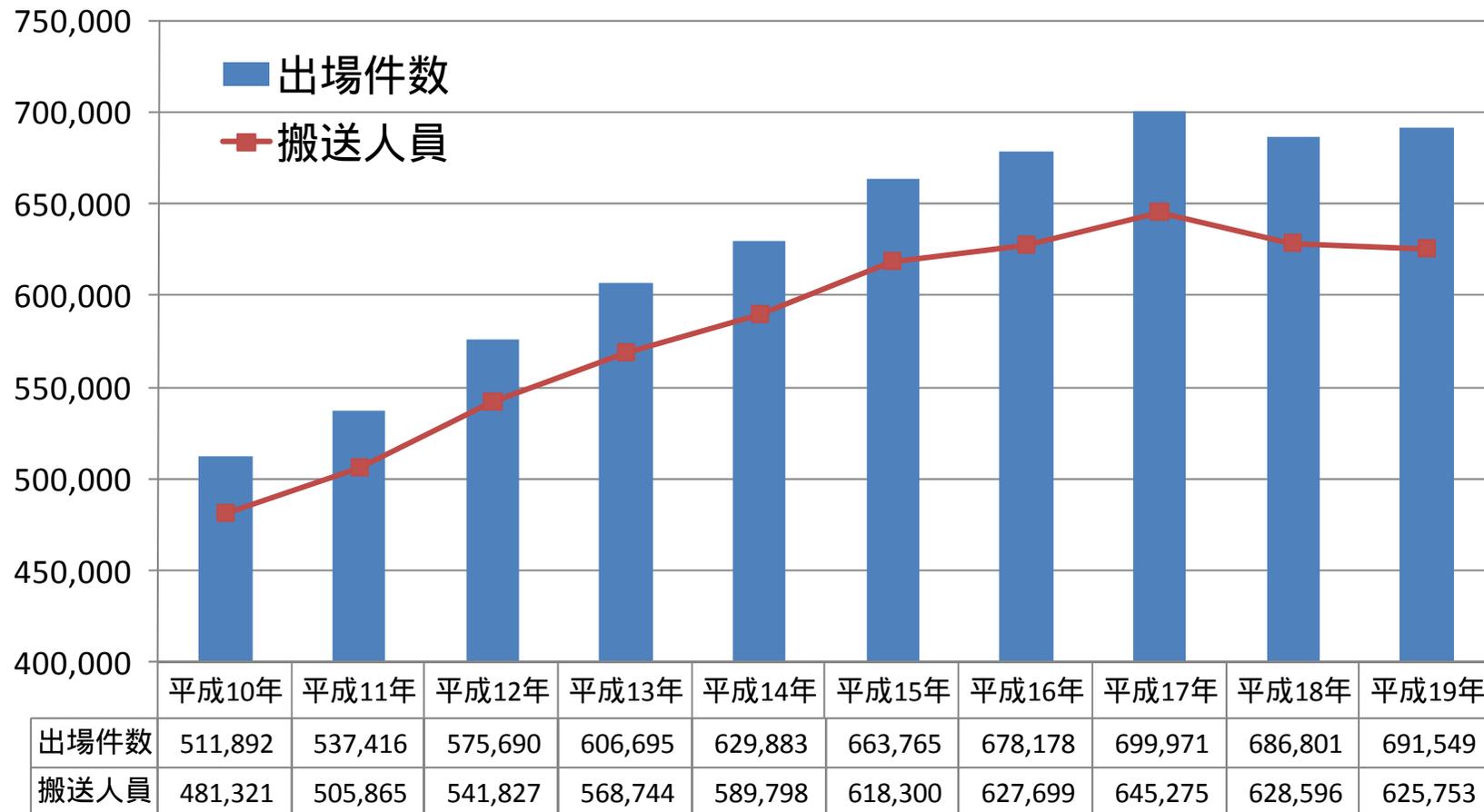
病院端末

東京消防庁 救急活動の状況

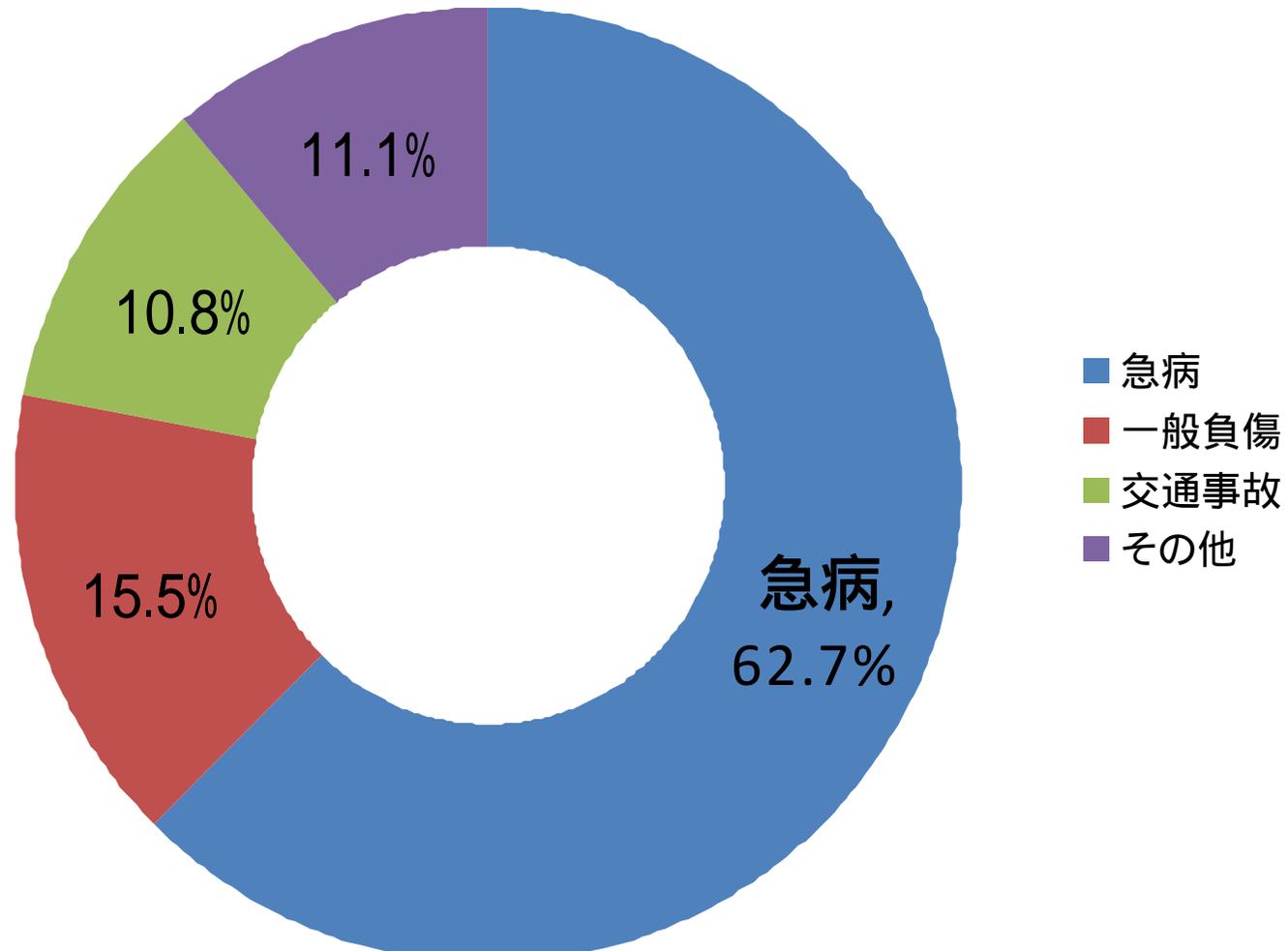
(平成20年中速報値)

- 救急隊数 229隊
- 出場件数 653,299件
- 1日平均 1,790件
- 1隊1日平均 7.8件
(1隊あたりの年間平均2,853件)
- 出場頻度 48秒に1回

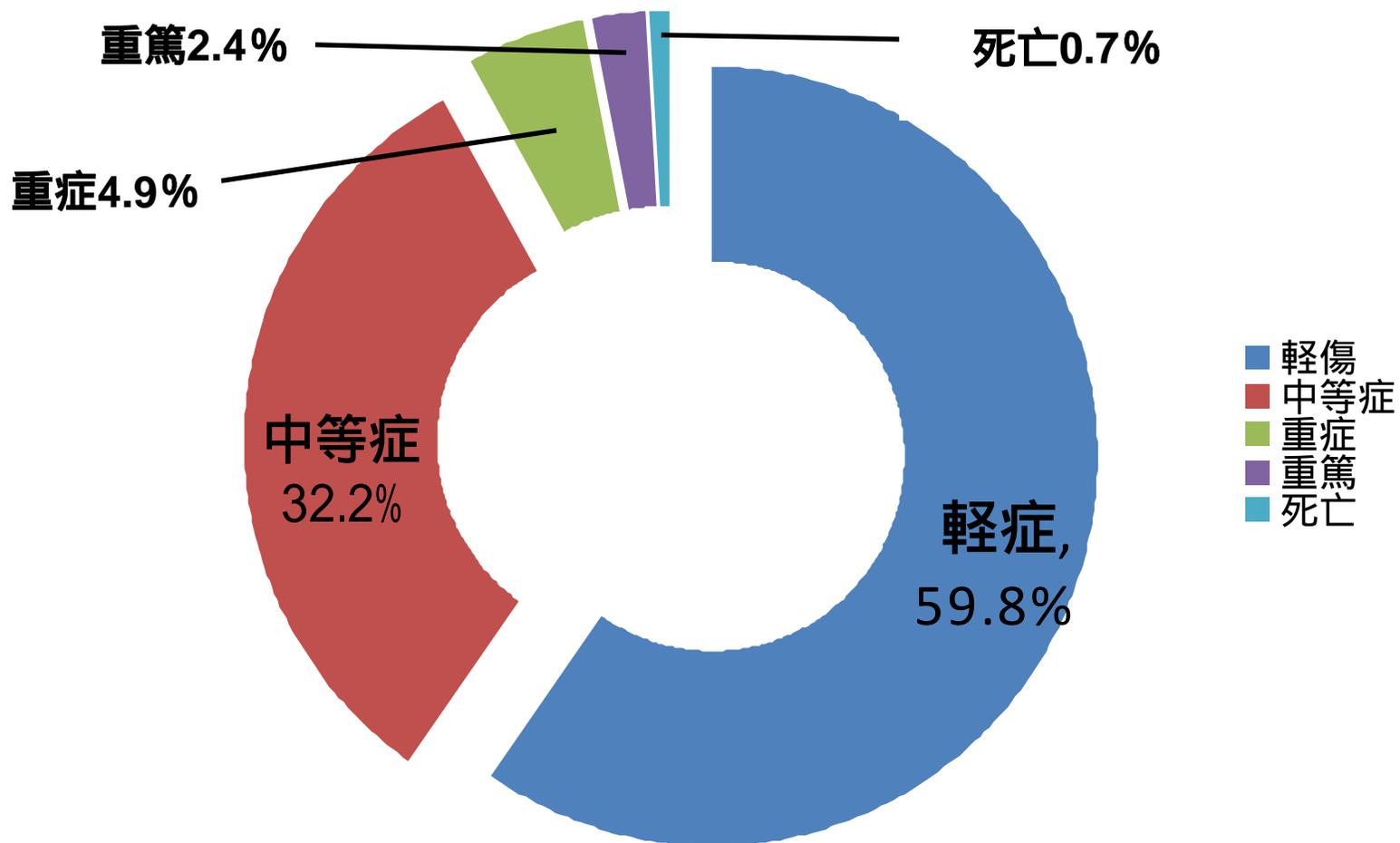
出場件数の推移(平成10年～平成19年)



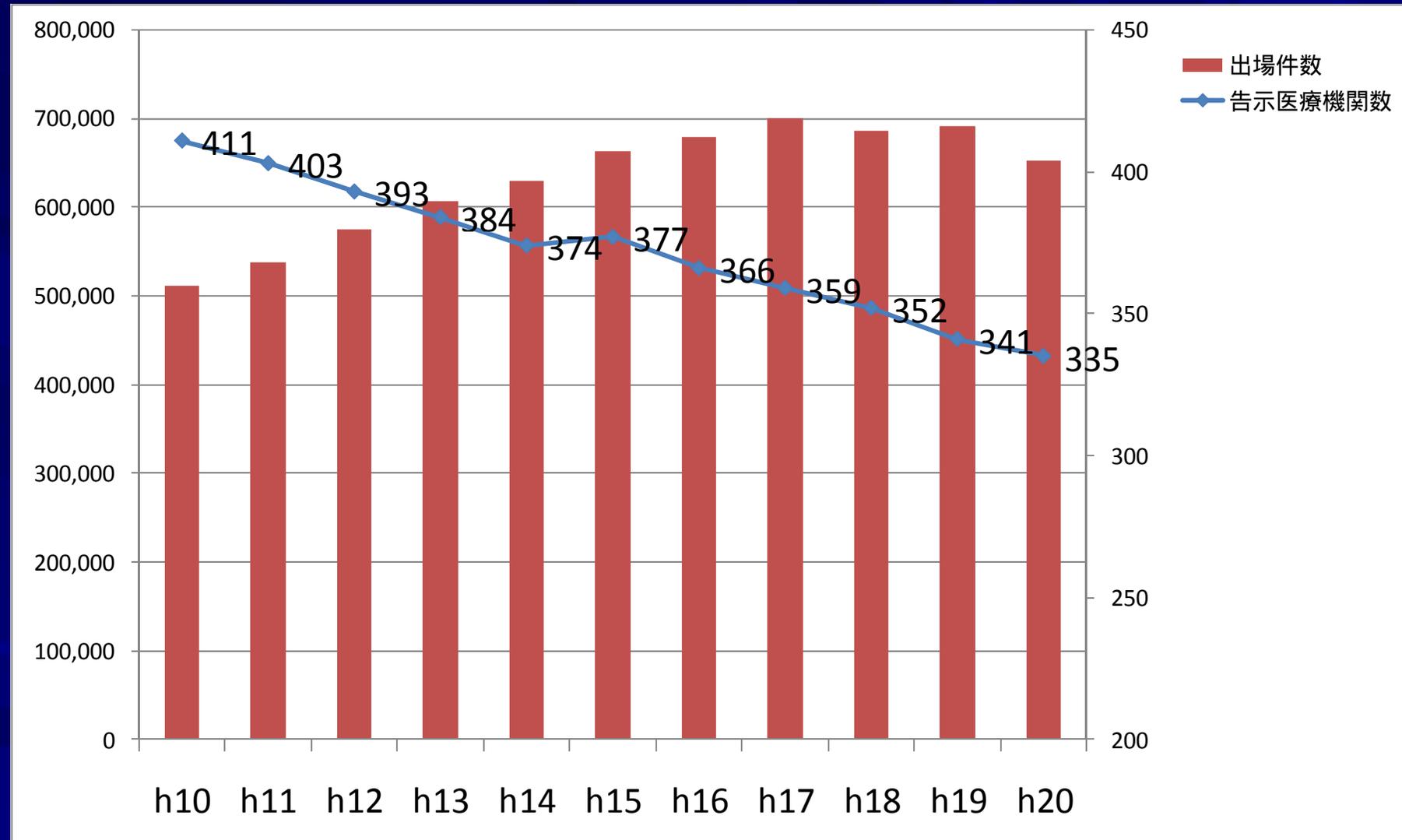
東京消防庁 出場件数の事故種別内訳



東京消防庁 搬送人員の程度別内訳

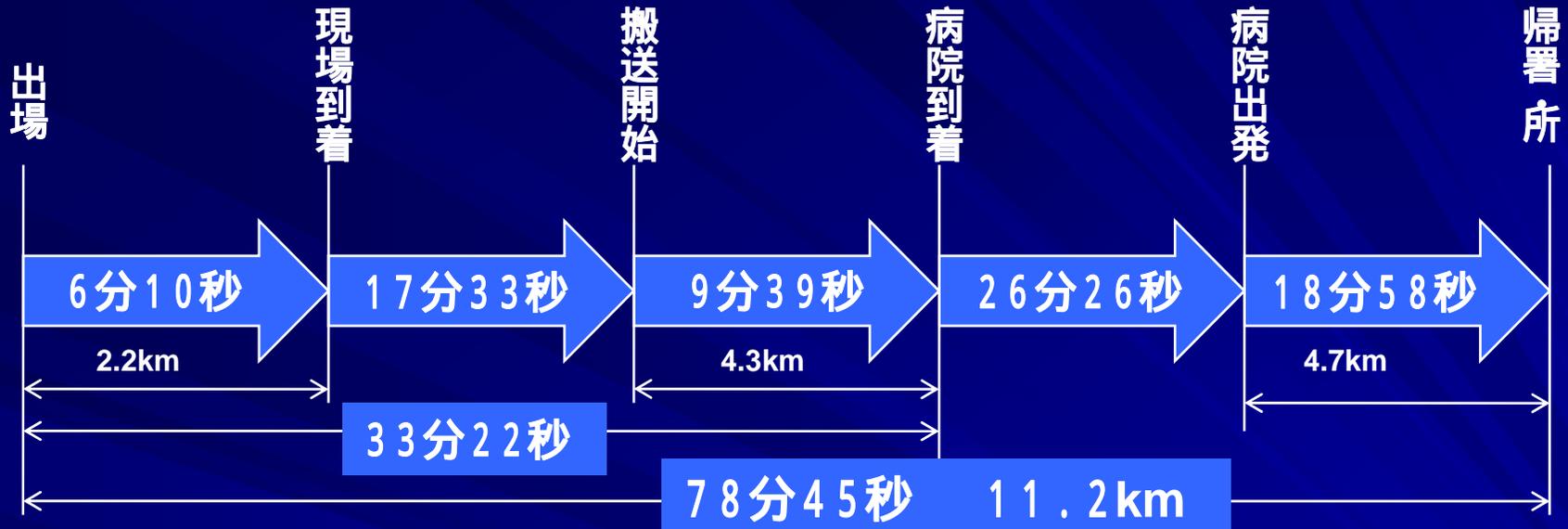


東京都 救急医療機関数の推移

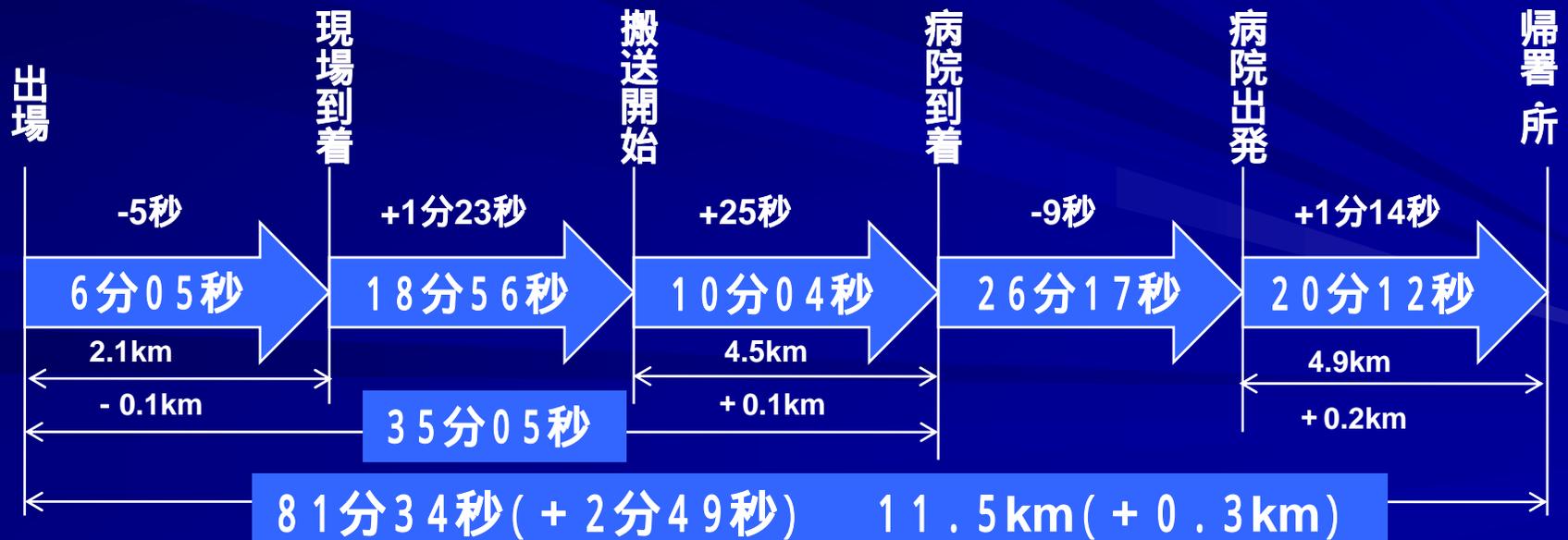


東京消防庁 救急活動時間・距離の比較(平成18年・19年)

平成十八年



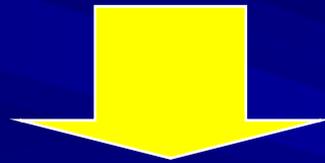
平成十九年



医療機関選定困難

医療機関選定困難

- 医療機関の選定開始から決定までに30分以上要したり、5医療機関以上に搬送連絡を要する事案



- 1日に約100件発生

(平成20年中速報値)

搬送連絡回数は・・・

救急端末情報
は . . .

- 1 ~ 2回 の搬送連絡で約8割は決まっている。
- 救急端末の「 」の病院に連絡を行い7割強の病院は受入れている。

(平成19年中)

選定困難に陥る対象者(キーワード)

(平成19年中)

医療機関が断る理由は、

- | | |
|--|-------|
| 1. 他患者扱中 | 39.5% |
| 2. 処置困難、専門外
(医師の専門性、精神科、
検査ができない等) | 32.7% |
| 3. ベッド満床 | 18.5% |
| 4. その他(CPA、医師不在等) | 8.4% |
| 5. 付き添いがいない
(精神科、アルコール中毒等) | 0.9% |

【キーワード】

1. 精神疾患
2. 住所不定者
3. 高齢者
4. 老人福祉施設
5. 一人暮らし
6. 生計困難者(生活保護)
7. 認知症
8. 吐血
9. 透析
10. 複数科目
11. 開放性骨折
12. 中毒
13. 結核
14. CPA
15. 周産期

救急医療対策協議会

- 東京都では、病院選定の迅速化や救急患者の受入など、迅速・適切な救急医療を確保するため、東京都福祉保健局長の要請を受け、平成20年2月に「救急医療対策協議会」を設置し、救急医療の現場の実態を踏まえた改善策について検討を行い、平成20年11月に最終報告が公表された。この中で、新たな取り組みを進めるための基本的考え方として、「救急医療の東京ルール」が提示された。
- 今後、「救急医療の東京ルール」の具体化に向け、東京都福祉保健局、東京都医師会等の関係機関と連携しながら改善を図っていく予定である。

「救急医療の東京ルール」

救急患者の迅速な受入れ

- ・ 一時受入れ・転送システムの導入
- ・ 「東京都地域救急センター」の整備
- ・ コーディネーターの整備
- ・ 救急医療情報システムの改善
- ・ 救急医療機関の院内連携・自己点検の強化
- ・ 既存の関連施策との連携

「救急医療の東京ルール」

トリアージの実施

- ・ 東京消防庁救急相談センター（#7119）
- ・ 「救急搬送トリアージ」（試行）の本格運用
- ・ 「小児救急トリアージ普及事業」の推進

都民の理解と参画

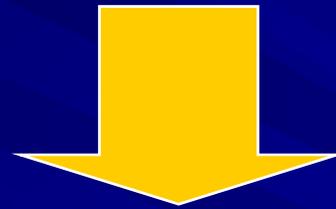
- ・ 東京消防庁救急相談センター（#7119）
- ・ 母と子の健康相談室（#8000）
- ・ 医療機関サービス「ひまわり」
- ・ 「かかりつけ医」の重要性

高齢者の救急活動の現状

高齢者出場件数

(平成20年中速報値)

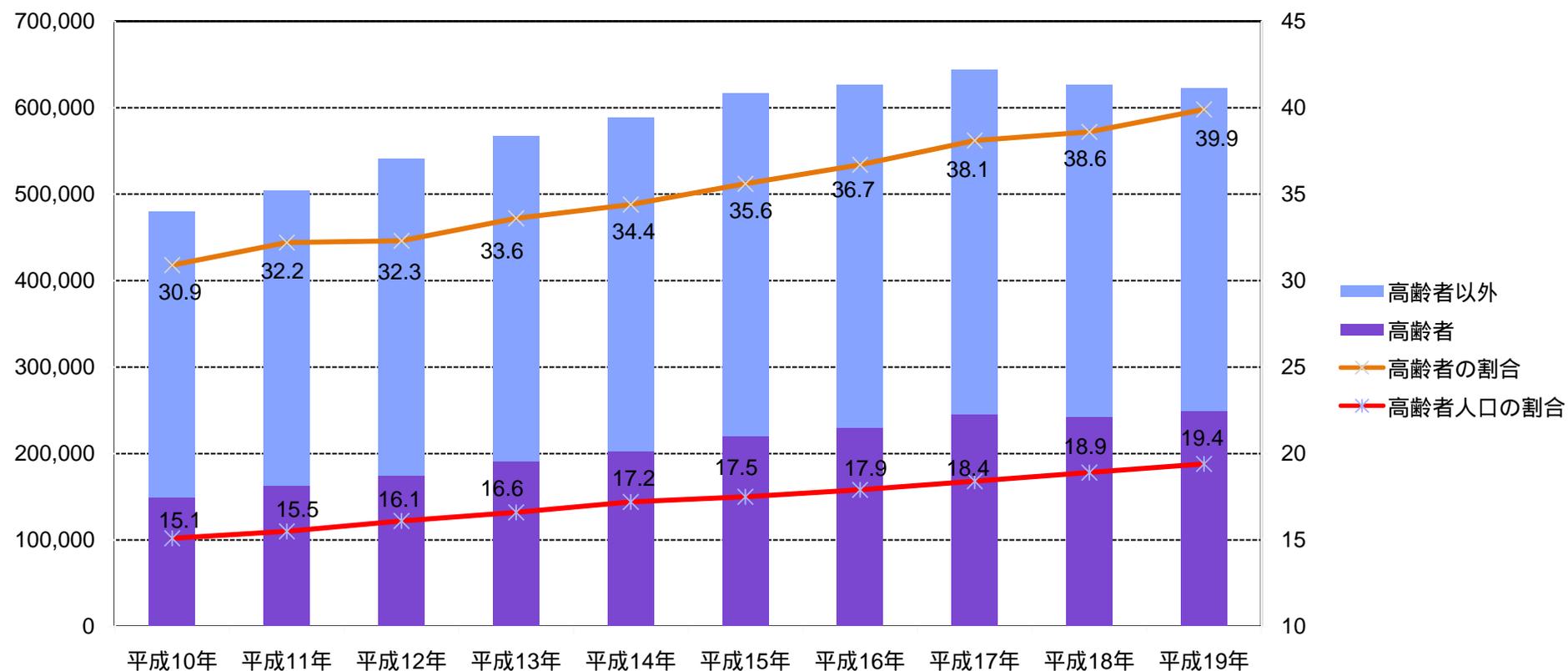
■ 全出場件数 653,299件



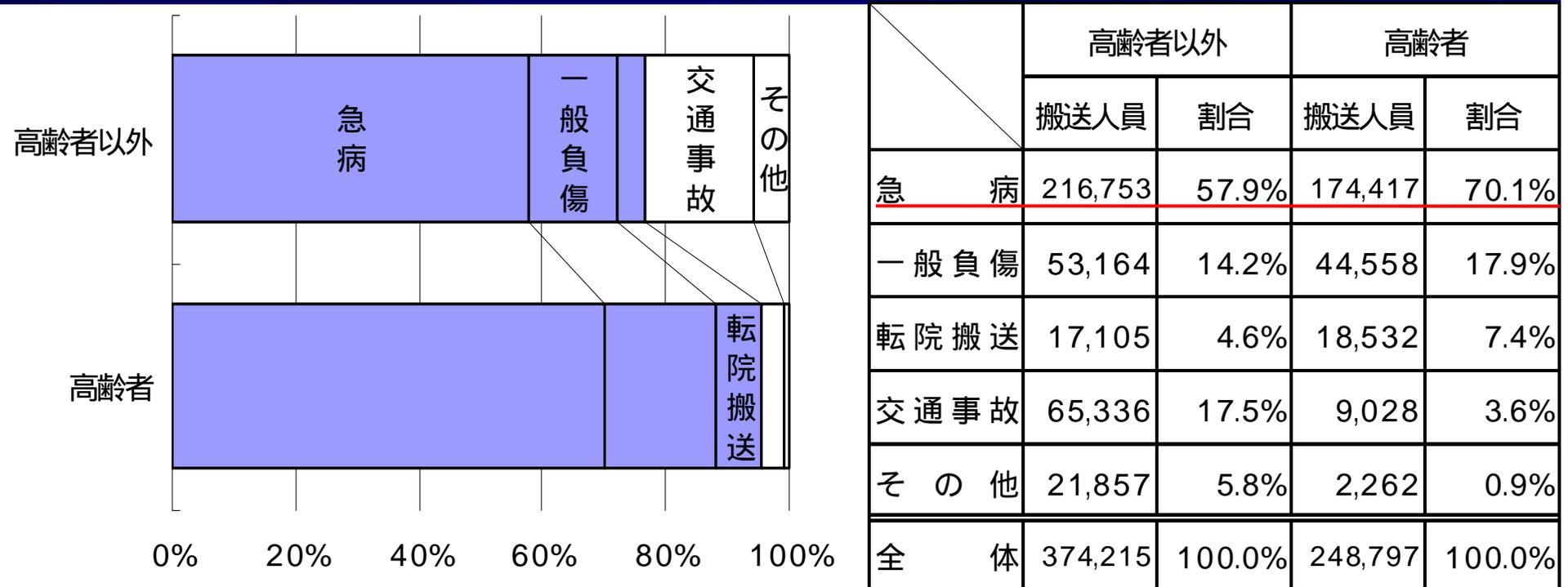
■ 高齢者出場件数
243,212件(37.2%)

高齢者搬送人員の推移(平成10年～平成19年)

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
全搬送人員	480,139	504,675	540,660	567,451	588,502	616,996	62,6231	643,849	626,543	62,3012
高齢者	148,547	162,399	174,681	190,551	202,342	219,778	229,528	245,441	24,1835	248,797
高齢者以外	331,592	342,276	365,979	376,900	386,160	397,218	396,703	398,408	384,708	374,215
高齢者の割合	30.9	32.2	32.3	33.6	34.4	35.6	36.7	38.1	38.6	39.9
高齢者人口の割合	15.1	15.5	16.1	16.6	17.2	17.5	17.9	18.4	18.9	19.4

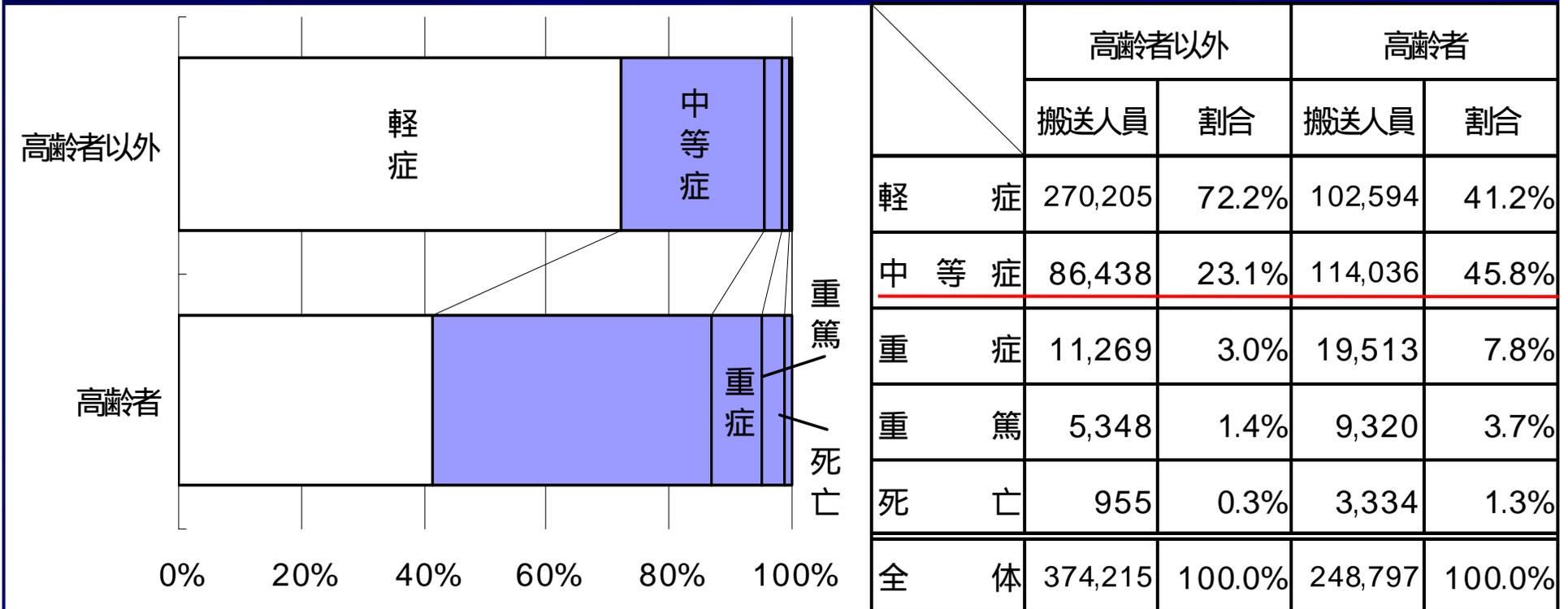


事故種別高齢者搬送人員 (平成19年中)



高齢者以外と比較して、急病の割合が多い

初診時程度別高齢者搬送人員 (平成19年中)



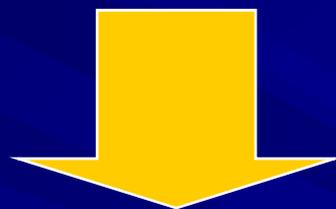
高齢者以外と比較して中等症(入院が必要)以上の割合が多い

高齢者福祉施設の救急活動の現況

高齢者福祉施設関係出場件数

(平成20年中速報値)

■ 全出場件数 653,299件



■ 高齢者福祉施設関係等出場件数
16,559件(2.5%)

選定困難となる割合

(平成20年中速報値)

■ 全出場件数	653,299件
そのうち選定困難となった件数	38,602件
選定困難となる割合	5.9%

■ <u>高齢者福祉施設関係</u> 出場件数	16,559件
そのうち選定困難となった件数	1,481件
選定困難となる割合	8.9%

病院連絡回数の比較

	1回	割合	2回	割合	3回	割合	4回	割合	5回以上	割合
全体	400,418	61.3%	84,262	12.9%	37,279	5.7%	18,872	2.9%	32,026	4.9%
高齢者施設	12,050	72.8%	1,655	10.0%	896	5.4%	473	2.9%	1,247	7.5%

1、2回で決定する割合が全体と比べると多いが、
それで決まらなると病院連絡が長期化する傾向が
見られる。



基礎疾患を持っている人がほとんどであり、情報
のない協力病院、かかりつけ以外での受診が困
難？

救急活動時間の比較

(平成20年中速報値)

	活 動 時 間 (出場から帰署まで)	差
全 搬 送	7 8 分 1 2 秒	7分18秒
高齢者福祉施設	8 5 分 3 0 秒	

事例紹介

事例 1

- 平成20年3月21時頃 95歳男性、健康診断を受け肺炎の疑いがあり、施設職員が救急要請したものの。
- バイタル:意識:JCS30 呼吸:18回/分 脈拍:114回/分
血圧:136/74mmHg 体温:38.6
- 既往症:喉頭がん(気管切開あり)
- 協力病院に連絡するもベッド満床で断わられる
- 病院連絡回数・時間
救急隊:15か所 警防本部:10か所
(計) 25か所(1時間19分)
- 傷病名・程度
肺炎(中等症)

事例 2

- 平成20年10月22時頃 60歳の女性、1週間前から嘔吐、動悸があり改善しないため施設職員が救急要請したもの。
- バイタル 意識：清明 呼吸：18回/分 脈拍：84回/分(不整)
血圧：200/90 mmHg 体温：38.8
- 既往症：腎不全(週3回透析実施) 高血圧 心房細動
- 協力病院はないとのこと。
- 内科で選定を開始するも透析処置不能等の理由で断られる。救急隊指導医に助言要請をしたところ、緊急に透析の要はなく一般内科で選定せよとのことであった。
- 病院連絡回数・時間
救急隊11か所 警防本部12か所
(計) 23か所(1時間31分)
- 傷病名・程度
二段脈(軽症)

事例 3

- 平成20年6月21時頃 88歳男性 施設内でCPA
- 救急隊が家族に連絡したところ高度な処置は望まず、二次医療機関への搬送を希望
- 協力病院は不明
- 応急手当は未実施
- 直近二次で選定するも処置不能等の理由で断わられる。
- 病院連絡回数・時間 10か所(25分)
- 傷病名・程度
心肺停止(重篤)

事例 4

- 平成20年11月2時頃 94歳男性 1時間前から意識レベルが低下し、協力病院に連絡したが電話がつながらなかったため、施設看護師が救急要請したもの。
- バイタル 意識: JCS 200 呼吸: 18回/分
脈拍: 72回/分(不整) 血圧: 120/68mmHg
- 救急隊長は重症以上と判断するも、処置の希望は家族に連絡をとらないとわからないとのことで、家族への連絡に長時間を要す。家族の希望で二次医療機関で選定を開始したが、その後、施設看護師の情報で下血があったことが判明し、処置困難、ベッド満床等の理由で断られる。
- 病院連絡回数・時間 救急隊3か所 警防本部12か所
(計) 15ヶ所(1時間48分)
- 傷病名・程度 意識障害(重篤)

事例 5

- 平成20年2月2時頃 85歳男性 昨日からろれつがまわらず、食事もとれないため、様子を見ていたが改善しないため、救急要請したものの。
- バイタル 意識:JCS2 呼吸:18回/分 脈拍:72回/分
血圧:86/-mmHg(触診) SpO2:95%
- 既往症 脳出血
- 協力病院は不明
- 救急隊は直近二次脳外で選定するも、ベッド満床等の理由で断られる。
- 病院連絡回数・時間 救急隊11か所 警防本部6か所
(計) 17か所 2時間21分
- 傷病名・程度 右片麻痺(中等症)

調布市では...

老人福祉施設、調布市、市医師会、消防署が協働して、調布市高齢者救急業務連絡協議会を設置し、高齢者に対する救急業務の効率的な推進について協議している。

設置目的

高齢者福祉事業を行う事業者と調布市・調布市医師会・調布消防署が連携して、救急事故発生時において高齢者福祉施設等に入居中の要援護者等を速やかに適応医療機関に搬送するとともに、職員の救命講習等の受講促進を図り、安全・安心に高齢者が施設等で生活できる環境を目指すことを目的とする。

調布市高齢者救急業務連絡協議会の概要

1 目的

老人福祉施設、介護老人保健施設等と消防機関などが協働して、高齢者に対する救急業務の効率的な推進、救護処置の向上、事故防止対策の相談窓口の整備等を図ることによって、高齢者の安全で安心な生活に寄与することを目的とする。

2 事業内容

救急業務の効率的な推進について
高齢者の容態急変時の対応要領について
職員等への救命講習等の普及促進について
事故防止対策の相談窓口の整備等について
施設等と消防機関、自治会との防災訓練について
施設等における協力医療機関との連携について
会報の発行について

3 会員

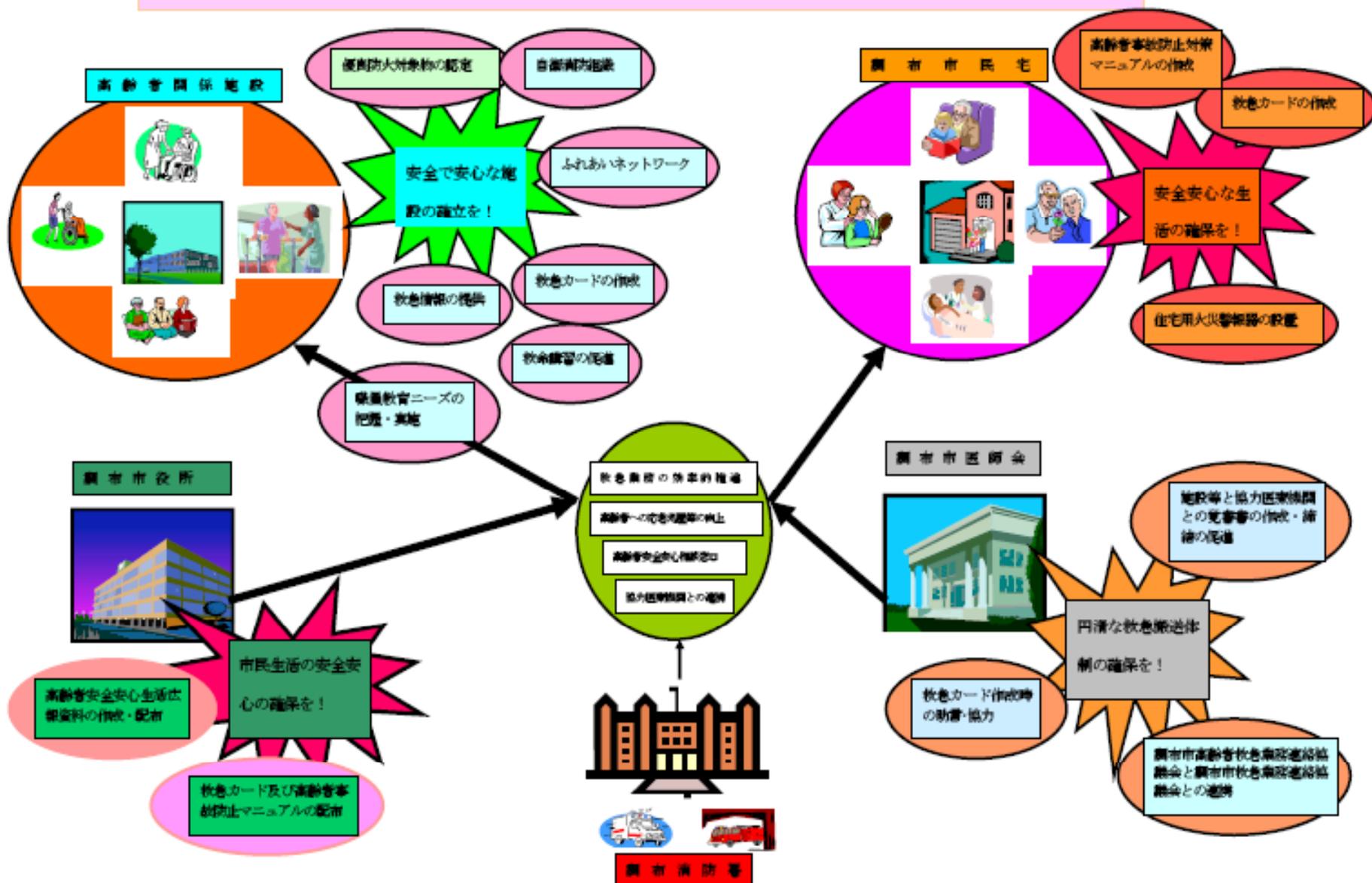
老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム

4 役員

会長、副会長、会計、監査、顧問(調布市、市医師会、消防署)

調布市高齢者救急業務連絡協議会

調布市民の安全で安心な生活のために!



老人福祉施設等に関する救急業務の実態

- 1 救急搬送件数の増加、現場出発時間の延伸化
- 2 療養型病床の減少による重度要介護者の入所数の増加
- 3 協力病院の受入れ、往診態勢の不備
- 4 二次または三次機能の選定判断の困難
- 5 適応医療機関確保の困難
- 6 施設職員の応急処置技能の不足

平成20年度事業計画

- (1) 定期総会(5月終了)
- (2) 施設職員の救命講習(1回目終了=18名が受講,年4回)
- (3) QQカードの作成 (24施設で作成し,現在活用中)
- (4) 会報紙の作成 (8月終了)
- (5) 施設入居者の救出訓練 (1施設=8月終了)
- (6) 施設の消防計画の見直し(5月終了)
- (7) 施設の自衛消防訓練 (積極的に実施)
- (8) その他

設立後の各施設の救急要請等の状況

QQカードの作成後の現場活動時間の比較

(1) 平成19年4月1日～8月31日

62件 平均活動時間・・・21分14秒

(2) 平成20年4月1日～8月31日

60件 平均活動時間・・・20分13秒

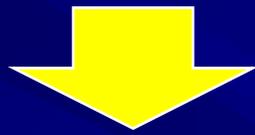
1分01秒短縮！

ある施設では職員が救命講習終了後、CPAに
陥った入居者に心肺蘇生法により呼吸、脈拍の回復
事例

今後の課題

課題及び対応策(案)

■協力病院等との連携体制の強化



- ・協力病院については原則一時診療のみでも受け入れ
- ・老人福祉施設等の施設認可の必須条件とするための法制化もしくは条例化

■入所者の家族等との連絡体制の確立



- ・救急隊が家族への連絡で時間を要しないよう、施設職員による事前連絡体制を徹底する

■救急隊への入所者情報の提供体制の確立



- ・入居者情報の共通フォーマット作成などによりスムーズな申し送り体制をつくる

■救急要請時における対応について、
入所者及び家族等との間での協議の徹底



・処置の希望の有無等を救急隊が判断することがないように家族及び本人の意思の確認を徹底する。

■緊急時における応急処置等の実施



・施設職員等の救命講習受講の促進

まとめ

調布市において実施しているような取り組みをモデルケースとして、都内全域において実施できるよう、施設職員と救急隊員が顔の見える関係を構築し、積極的な意見交換の場を持ち、普段から円滑な連携体制をとることが必要である。